

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.6
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	細江由紀子
【住所又は本店所在地】	千葉県松戸市
【報告義務発生日】	平成27年10月18日
【提出日】	平成28年7月22日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の減少(実子の成人による親権者保有分の減少)

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社精工技研
証券コード	6834
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	細江由紀子
住所又は本店所在地	千葉県松戸市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和39年10月1日
職業	会社役員
勤務先名称	有限会社 光研
勤務先住所	千葉県松戸市常盤平6-1-5

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社精工技研 管理部 斎藤祐司
電話番号	047-388-6401

（２）【保有目的】

創業者の次女であり、経営権の維持継続のため、長期保有を目的としております。

（３）【重要提案行為等】

該当事項はありません。

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）	432,500		249,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 432,500	P	Q 249,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		681,500
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年10月18日現在）	V 9,333,654
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）	7.30
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	10.29

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成27年10月18日	普通株券	249,000	2.67	市場外	処分	成人により親権者 保有分が減少

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

実子直輝の親権者として249,000株を保有しております。なお、平成27年10月18日、実子一稀の成人により親権者として保有していた249,000株は減少しました。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	1,110,000
借入金額計（X）（千円）	116,060

その他金額計（Ｙ）（千円）	
上記（Ｙ）の内訳	平成23年10月11日、実子美里、実子一稀、実子直輝の３名が各109,000株ずつ、合計327,000株を相続により取得しました。その後、平成25年10月12日に実子美里が成人したことで109,000株が減少、平成27年10月18日には実子一稀が成人したことで109,000株減少しました。その結果、相続により保有している株数は109,000株となっております。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,226,060

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
高橋光雄	個人		千葉県松戸市	2	116,060

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者）／2】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（特例有限会社）
氏名又は名称	有限会社 光研
住所又は本店所在地	千葉県松戸市常盤平6-1-5
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成15年3月4日
代表者氏名	細江由紀子
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の管理・運用

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社精工技研 管理部 斎藤祐司
電話番号	047-388-6401

(2) 【保有目的】

創業者の次女が経営する会社であり、経営権の継続維持のため、長期保有を目的としております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	654,500		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 654,500	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 654,500		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年10月18日現在）	V 9,333,654
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）	7.01
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	6.37

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	1,141,185
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	1,141,185

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
細江由紀子	個人		千葉県松戸市	2	1,141,185

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

第 3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第 4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 細江由紀子
 (2) 有限会社 光研

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	1,087,000		249,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L

対象有価証券償還社債	F		M			
他社株等転換株券	G		N			
合計（株・口）	O	1,087,000	P	Q	249,000	
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R					
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S					
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T					1,336,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U					

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年10月18日現在）	V	9,333,654
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		14.31
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		16.66

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
細江由紀子	681,500	7.30
有限会社 光研	654,500	7.01
合計	1,336,000	14.31